

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月1日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,117	32,041	124,559
経常利益 (百万円)	9,683	5,119	23,677
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,820	2,988	12,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,520	3,097	13,852
純資産額 (百万円)	61,172	69,706	66,964
総資産額 (百万円)	143,499	149,931	152,891
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	120.43	61.78	262.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	119.62	61.32	260.76
自己資本比率 (%)	41.9	45.9	43.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

株式交換契約の締結

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、当社が佐世保重工業株式会社（以下、「佐世保重工業」といいます。）を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）および株式交換に関する合意書を締結いたしました。この株式交換契約につきましては、両社の定時株主総会において承認可決されております。株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1. 本株式交換の目的

本株式交換による完全子会社化の背景と目的

世界の新造船市場は、平成20年9月のリーマンショックを契機とした世界経済の低迷や国際金融市場における信用収縮などを背景に、新規需要および船価の低迷が長期にわたり継続して参りました。平成25年に入って世界の新造船受注量はリーマンショック以降はじめて前年比増加となり、足元においては若干の船価改善傾向が示されるなど一部では明るい動きもみられます。しかしながら、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとは言い難いことから、日本・韓国・中国などの各造船所における熾烈な競争が行われ、さらに再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題等に対する意識の高まりにより発注者による環境対策技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、高い水準で求められる省燃費性能等の顧客ニーズや環境規制等を中心とした国際ルールの改正等に的確かつ迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となりました。

当社は、明治44年の創業以来、新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおりましたが、近年は伊万里事業所において、プロダクトミックスを基本方針に250千重量トン型鉄鉱石運搬船（W O Z M A X）などの大型撒積船からパナマックスやハンディサイズバルカーなどの中・小型撒積船やアフラマックスタンカー等の多様な船舶を顧客に提供してまいりました。平成19年には資本・業務提携関係にあった函館どつく株式会社（以下、「函館どつく」といいます。）を連結子会社化し、新造船の共同開発や調達の効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高めてまいりました。また船舶の省燃費技術等環境関連技術による差別化を目指した顧客との共同開発など新技術の開発についても積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、顧客から求められる高い省燃費性能や国際ルールの改正、高まるガス輸送需要等エネルギー構造の変化への対応など、より一層の設計力・開発力の強化、複数の船型を受注・建造するプロダクトミックスをもって市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、さらには一隻当りの開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えております。

佐世保重工業は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、近年は新造船事業においてはパナマックスバルカーやアフラマックスタンカー等を主力商品とし、艦艇修繕事業・機械事業とともに高い技術力をもって顧客の要請に応えてまいりました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化しましたが、平成25年5月17日に環境変化に対して耐久性のある収益構造の確立を基本方針とする新中期経営計画を策定し、売上構造の転換や事業運営体制の見直し・強化といった経営努力を実施しており、加えて昨今の円高是正・船価の上昇もあって、現在、業績は改善しつつあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であり、同業他社との連携強化も検討している状況にありました。

今般の当社による佐世保重工業の完全子会社化は、以上のような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。なお、日本造船工業会によりますと当社、函館どつくおよび佐世保重工業の2013年新造船竣工量合計は151万総トンで、総トンベースでは国内第3位となります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成26年5月23日
本株式交換契約締結日（両社）	平成26年5月23日
定時株主総会基準日（両社）	平成26年3月31日
本株式交換承認定時株主総会（名村造船所）	平成26年6月24日
本株式交換承認定時株主総会（佐世保重工業）	平成26年6月25日
最終売買日（佐世保重工業）	平成26年9月25日（予定）
上場廃止日（佐世保重工業）	平成26年9月26日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成26年10月1日（予定）

(2) 本株式交換の方式

名村造船所を株式交換完全親会社、佐世保重工業を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、名村造船所は平成26年6月24日、佐世保重工業は平成26年6月25日にそれぞれ開催の定時株主総会において承認を受けており、平成26年10月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	佐世保重工業 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	0.128

(注1) 株式の割当比率

佐世保重工業の普通株式1株に対し、当社の普通株式0.128株を割当交付いたします。

(注2) 株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、新たに普通株式20,539,297株を発行し、本株式交換により当社が佐世保重工業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）の佐世保重工業の株主に対し、割り当て交付する予定です。

なお、佐世保重工業は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって佐世保重工業が取得する自己株式を含みます。）を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、佐世保重工業による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様は、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。なお、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

(ア) 単元未満株式の買取制度（100株未満の株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(イ) 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項および当社の定款の定めに基づき、当社の単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、ご所有の単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当を受けることとなる佐世保重工業の株主の皆様に対しましては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎および経緯

上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率については、下記(3)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）を、佐世保重工業は株式会社KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。当社および佐世保重工業は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねて参りました。その結果、上記2.(3)に記載の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

(a) 算定機関の名称および当事会社との関係

三菱UFJモルガン・スタンレー証券およびKPMG FASは、いずれも当社および佐世保重工業から独立した第三者算定機関であり、当社および佐世保重工業の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(b) 算定の概要

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、両社普通株式それぞれについては、市場株価が存在していることから市場株価分析（平成26年5月21日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における両社株式のそれぞれの、算定基準日の終値、両社が平成26年3月期決算短信の公表を行った日の翌営業日である平成26年5月12日から算定基準日までの各取引日における終値単純平均値、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間および6ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としております。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）を採用いたしました。なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券がDCF分析の前提とした名村造船所の利益計画においては、平成25年度に過去最高の連結営業利益22,291百万円を達成して以降、業績予想を公表している平成26年度および平成27年度においてはリーマンショック以降の市況低迷時に受注した船舶の建造等により大幅に利益水準が低下する見込みであります。平成29年度には昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより大幅な増益を見込んでおります。また佐世保重工業の利益計画においては、リーマンショック後に受注した船舶の建造等により、平成26年度まで赤字の見込みとしておりますが、昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより平成27年度の営業利益は黒字を確保し、平成28年度には大幅な増益を見込んでおります。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価分析	0.117～0.149
DCF分析	0.090～0.153

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。加えて両社の財務予測に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。また両社とその関係会社の資産または負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）に関して、独自に評価、鑑定または査定は行っており、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の分析は、平成26年5月21日までの上記情報を反映したものであります。

一方、KPMG FASは、両社普通株式それぞれについては、市場株価が存在していることから市場株価平均法（平成26年5月22日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における両社株式のそれぞれの、算定基準日、両社が平成26年5月9日に平成26年3月期決算短信の公表を行っていることから、その翌営業日である平成26年5月12日から算定基準日まで、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としております。）による算定を行うとともに、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法による算定を行いました。なお、KPMG FASがDCF法の前提とした名村造船所の利益計画においては、平成25年度に過去最高の連結営業利益22,291百万円を達成して以降、業績予想を公表している平成26年度および平成27年度においてはリーマンショック以降の市況低迷時に受注した船舶の建造等により大幅に利益水準が低下する見込みであります。平成29年度には昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより大幅な増益を見込んでおります。また佐世保重工業の利益計画においては、リーマンショック後に受注した船舶の建造等により、平成26年度まで赤字の見込みとしておりますが、昨今の船価改善傾向や受注船型の変化、コスト削減活動などにより平成27年度の営業利益は黒字を確保し、平成28年度には大幅な増益を見込んでおります。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法におけるKPMG FASによる株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	0.114～0.155
DCF法	0.115～0.143

KPMG FASは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、かつ、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性のある事実でKPMG FASに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、KPMG FASは、両社とその子会社・関連会社の資産または負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価も含め、独自に評価、鑑定または査定を行っており、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。

KPMG FASによる株式交換比率の算定は、平成26年5月22日までの情報および経済条件を反映したものであり、両社の財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

(3) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として佐世保重工業との間で交渉・協議を行い、上記2.(3)記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

一方、佐世保重工業は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関であるKPMG FASに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、上記2.(3)記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを、平成26年5月23日開催の取締役会で決議いたしました。

なお、当社および佐世保重工業は、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

また、法務アドバイザーとして、当社は長島・大野・常松法律事務所を、佐世保重工業は森・濱田松本法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続きおよび対応等についてそれぞれ助言を受けております。なお、長島・大野・常松法律事務所および森・濱田松本法律事務所は、いずれも名村造船所および佐世保重工業から独立しており、重要な利害関係を有しません。

(4) 利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、当社と佐世保重工業の間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策への期待を背景に緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税率のさらなる引き上げ問題、中国を含む新興国経済の成長鈍化と地学的リスクの増大、貿易収支の悪化など景気下押し要因にも目配りが必要な状況で推移いたしました。

日本造船工業会によりますと、平成26年1月から3月までの世界新造船竣工量は18,005千総トン（前年対比19.9%減）と平成23年をピークに減少し続けておりますが、同期間中の新造船受注量が30,021千総トン（前年対比50.9%増）と大幅な増加に転じたため平成26年3月末の世界新造船手持工事量は198,554千総トン（前年対比23.1%増）となり、過剰船腹や過剰建造能力の解消が遅れることも懸念されます。

新造船事業を中核にする当企業集団といたしましては、熾烈な生存競争が続くという想定の下、規模の拡大と質の改革を通じて競争力と展開力の強化を図る方針を打ち立てて、佐世保重工業株式会社との間で平成26年10月1日をもって当社を株式交換完全親会社、佐世保重工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を平成26年5月23日に締結し、両社の定時株主総会で決裁承認されました。子会社化効果の早期確保に向けた体制・運営方法などに関する準備を適時・的確に進める所存ではありますが、佐世保重工業株式会社が当企業集団に加わることで当企業集団の新造船竣工量は総トンベースで国内第3位となり、設計力・開発力の一層の強化、調達力の強化による性能とコスト競争力の向上および営業・生産の柔軟性の確保などを期待しており、地理的に近い伊万里事業所と佐世保造船所の効率的な一体運営と函館どつく株式会社を含めた規模の利益を活かしつつシナジー効果の最大化を目指してまいります。

函館どつく株式会社の修繕船事業では、民間船は地理的優位性を生かした受注を行いながら、主力の大型艦船修繕工事への対応力強化を図り、収益の拡大を目指しております。

オリメック株式会社が担う機械事業では、国内事業において確実に利益が出せる体質を構築し、海外事業においては商品戦略を明確にして売上高の拡大を図り、国内事業・海外事業の両輪をもって事業成長を図ってまいります。

鉄構陸機事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、より一層の受注力向上を図り安定的な収益確保に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は32,041百万円（前年同期比3.0%増）となりました。損益面では、低採算船の売上や前期末より円高になったことによる洗い替えにより工事損失引当金を積み増したこともあって営業利益は5,157百万円（前年同期比40.2%減）となりました。また、経常利益は前年同期では為替差益を計上したのに対して当第1四半期は前期末より円高に推移したことで為替差損を計上したことなどにより5,119百万円（前年同期比47.1%減）となり、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は5,107百万円（前年同期比47.2%減）、四半期純利益は2,988百万円（前年同期比48.7%減）と前年同期に比べ減益になりました。

主力の新造船事業は、売上の対象となる隻数・船型・船価が四半期毎に異なるうえに資機材価格や為替、納期調整などの大きな変動要因があり、また、今後は低船価の新造船工事も増加してまいります。工事損失引当金額については期末日レート101円36銭を適用しておりますが、四半期毎の洗い替えによる増減に加え新造船の新規受注に伴う新たな計上などもあり得ます。これらの事情もあって第1四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、当社が250千重量トン型鉱石運搬船（W O Z M A X）1隻、34千重量トン型撒積運搬船4隻、函館どつく株式会社が32千重量トン型撒積運搬船2隻、小型船1隻の合計8隻を完工し、当第1四半期連結累計期間の売上高は26,849百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は5,115百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

受注面につきましては、当社建造予定船として82千重量トン型撒積運搬船8隻をはじめ合計11隻、函館どつく株式会社建造予定船として34千重量トン型撒積運搬船など9隻の合計20隻を受注した結果、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は271,622百万円（前年同期比17.7%増）となりました。なお、受注残高には契約未了の内定船2隻は含まれておりません。

当社の受注方針は常時3年分の手持工事量の確保を原則としておりますが、今後も市場の求める商品を適時的確に供給できるよう努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における売上計上の米ドル額は255百万米ドルであります。未入金で為替予約未済分である158百万米ドルは当第1四半期の期末日レートである1米ドル当たり101円36銭を使用しており、平均レートは1米ドル当たり99円81銭となります。また、工事損失引当金も101円36銭で洗い替えをしております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社におきましては、主力である艦艇工事時期の影響により当第1四半期連結累計期間の売上高は939百万円（前年同期比48.3%減）にとどまり、営業利益は94百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は4,932百万円（前年同期比71.0%増）であります。

機械事業

機械事業を担っておりますオリイメック株式会社は、消費税引き上げ前の駆け込み需要もあって、同社の当第1四半期連結累計期間（平成26年1月～3月）の売上高は2,524百万円（前年同期比29.9%増）となり、損益面につきましては279百万円の営業利益（前年同期比317.7%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は3,648百万円（前年同期比13.7%減）であります。

鉄構陸機事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ工事案件が増加したことにより552百万円（前年同期比170.5%増）となりましたが、損益面につきましては19百万円の営業損失（前年同期83百万円の営業損失）となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は2,817百万円（前年同期比3.6%減）であります。

その他事業

当第1四半期連結累計期間の関係会社各社の経営努力により売上高は1,177百万円（前年同期比22.9%増）となり、損益面につきましては145百万円の営業利益（前年同期比131.8%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は1,412百万円（前年同期比18.0%増）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して見積りを実施し引当金等の計上を行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、主に法人税等の支払いにより現金及び預金が減少したことにより前連結会計年度末比2,927百万円減少し、113,127百万円となりました。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、主に保有する投資有価証券の株価が上昇しましたが、有形固定資産の減価償却等により前連結会計年度末比33百万円減少し、36,804百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、主に未払法人税等が減少したことにより前連結会計年度末比6,497百万円減少し、66,945百万円となりました。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより前連結会計年度末比795百万円増加し、13,280百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比2,742百万円増加し、69,706百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は事業環境の変化に確実に対応し、持続的な成長・発展を実現すべく平成26年度から平成28年度までの3ヶ年間の新中期経営計画「勝負のとき」を策定し、コスト削減と研究開発力の強化を中心とした事業収益力の向上と成長戦略の両立を目指しております。当企業集団といたしましては、新造船事業の生産性向上とコスト削減による収益力の向上を図るとともに、新商品開発や顧客ニーズを反映した競争力ある商品の開発を加速させつつ常時3年分の手持工事量の確保に努め、熾烈さを増す国際的な生存競争での勝ち残りを図ってまいります。また、修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服し、安定した収益の確保に努めてまいります。成長戦略については、企業の成長の礎となる内部体質の強化を加速するとともに、他社との戦略的提携や次なる海外進出なども積極的に検討を進めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成26年5月9日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は136百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は55百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は81百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,444,917	48,444,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,444,917	48,444,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	59	48,445	14	8,097	13	9,569

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,350,900	483,509	同上
単元未満株式	25,817		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		483,509	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	9,700		9,700	0.02
計		9,700		9,700	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,545	32,100
受取手形及び売掛金	25,930	26,421
有価証券	39,998	39,998
商品及び製品	1,463	1,384
仕掛品	4,587	5,496
原材料及び貯蔵品	887	833
その他	1 5,644	1 6,895
流動資産合計	116,054	113,127
固定資産		
有形固定資産	27,425	27,106
無形固定資産	428	395
投資その他の資産	1 8,984	1 9,303
固定資産合計	36,837	36,804
資産合計	152,891	149,931
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,768	21,329
短期借入金	6,446	3,635
未払法人税等	6,043	1,726
前受金	26,043	24,867
工事損失引当金	7,217	8,695
その他の引当金	766	655
その他	4,159	6,038
流動負債合計	73,442	66,945
固定負債		
長期借入金	5,913	7,142
その他の引当金	137	133
退職給付に係る負債	3,958	3,343
その他	2,477	2,662
固定負債合計	12,485	13,280
負債合計	85,927	80,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,097
資本剰余金	9,616	9,629
利益剰余金	47,949	50,574
自己株式	8	8
株主資本合計	65,640	68,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	776	973
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	572	476
退職給付に係る調整累計額	897	877
その他の包括利益累計額合計	459	571
新株予約権	151	124
少数株主持分	714	719
純資産合計	66,964	69,706
負債純資産合計	152,891	149,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	31,117	32,041
売上原価	20,720	25,047
売上総利益	10,397	6,994
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	715	674
その他	1,056	1,163
販売費及び一般管理費合計	1,771	1,837
営業利益	8,626	5,157
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	49	85
為替差益	975	-
その他	89	39
営業外収益合計	1,128	136
営業外費用		
支払利息	56	53
為替差損	-	110
その他	15	11
営業外費用合計	71	174
経常利益	9,683	5,119
特別損失		
投資有価証券評価損	3	12
特別損失合計	3	12
税金等調整前四半期純利益	9,680	5,107
法人税、住民税及び事業税	3,125	1,650
法人税等調整額	601	471
法人税等合計	3,726	2,121
少数株主損益調整前四半期純利益	5,954	2,986
少数株主利益又は少数株主損失()	134	2
四半期純利益	5,820	2,988

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,954	2,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302	198
繰延ヘッジ損益	55	9
為替換算調整勘定	209	98
退職給付に係る調整額	-	20
その他の包括利益合計	566	111
四半期包括利益	6,520	3,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,372	3,100
少数株主に係る四半期包括利益	148	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が615百万円減少し、利益剰余金が605百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
流動資産	43百万円	35百万円
投資その他の資産	215百万円	217百万円

2 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高		10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	772百万円	661百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	677	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	968	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	26,198	1,814	1,943	204	958	31,117		31,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高					14	14	14	
計	26,198	1,814	1,943	204	972	31,131	14	31,117
セグメント利益又は セグメント損失()	8,910	134	67	83	63	9,091	465	8,626

(注)1 セグメント利益の調整額 465百万円には、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 463百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	26,849	939	2,524	552	1,177	32,041		32,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高					21	21	21	
計	26,849	939	2,524	552	1,198	32,062	21	32,041
セグメント利益又は セグメント損失()	5,115	94	279	19	145	5,614	457	5,157

(注)1 セグメント利益の調整額 457百万円には、セグメント間取引消去 3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 454百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	120円43銭	61円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,820	2,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,820	2,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,323	48,361
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	119円62銭	61円32銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	327	357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月29日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。